

平成28年10月27日

会員 各位

市原市剣道連盟
会長 上野 勝

剣道四・五段審査会の実施について

1 期日

平成28年12月3日（土）

四段：午前8時50分～9時10分受付（時間厳守）9時30分開始

五段：午前12時50分～午後1時10分受付（原則）午後1時30分開始予定
(四段審査終了時間により変動有)

2 場所

花島公園体育館（千葉市花見川区花島町308 花島公園センター内 TEL043-286-8825）
(駐車台数が少ないので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。)

3 受審資格

(1) 前段取得

ア 四段は平成25年12月31日以前に三段を取得した者。

イ 五段は平成24年12月31日以前に四段を取得した者。

(2) 年齢は審査当日の時点とする。

4 審査料

四段：10,000円 五段：12,000円

5 審査科目

(1) 実科

(2) 日本剣道形（四・五段共太刀7本、小太刀3本）

(3) 学科

下記学科問題（各段位3問）の解答を指定の解答用紙にボールペン（黒）で記入し、指定のサイズ（長3 縦235mm×横120mm）の封筒に三つ折で入れて審査会場に持参のこと。

※それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。

※受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。

※封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

※実技合格者のみ指示に従い提出のこと。

6 その他

(1) 前段を旧姓で登録した者は、（ ）で旧姓を記入すること。

(2) 審査料については、申込と同時に納入り、以後返金はしない。

(3) 越境受審は認めませんので受付の際、特に注意のこと。

(4) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は、実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。

☆ 前段を他県に所属している時に取得した者で、今回初めて千葉県で受審する場合は、前段証書の写し、又は証明書を必ず添付のこと。（前回提出済みの場合は結構です。）

※ 当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、登録料（四段：13,000円、五段：19,000円）と書類記入のための筆記具（ボールペン）を準備してください。

【学科問題】

四段

- 1 剣道指導者としての心得を述べなさい。
- 2 守破離について述べなさい。
- 3 懸待一致について書きなさい。

五段

- 1 剣道の礼儀について書きなさい。
- 2 止心について述べなさい。
- 3 日本剣道形実施上の留意点について述べなさい。

※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用してください。

7 申込期日

平成28年11月11日（金）必着（E-mailまたはFAXのみ）

【問合せ】市原市剣道連盟事務局 西銘昭久

[TEL] 080-6508-6899 、 [FAX] 043-332-8755

[E-mail] i.kendof@gmail.com

【審査料振込先】

郵便振込 名称 市原市剣道連盟 口座番号 00190-6-708073

通信欄に「○段審査申込み」と記入してください。

受審 段位	フリガナ	フリガナ	性別	年齢	生年月日	〒	Tel		職業 学校名 道場名	前段 取 得 年月日	前段登録 都道府県
	名字	名前			全剣連 番号	住 所					
							-		Tel		